

薬師の郷のショートステイは
全室個室(ユニット型)ですが
1日あたりのお部屋代(居住費)は
相部屋(多床室)のショートステイとほとんど変わらない
1日あたり**900円**です。

相部屋(多床室)の施設のお部屋代は平成27年8月から840円に値上がりしましたが、ユニット型個室の薬師の郷では、以前からの料金の1日あたり900円のままに据え置いています。
(厚生労働省が定めるユニット型個室のお部屋代の基準費用額は、1日あたり1,970円となっています。)

Q ユニット型個室ってなんですか？

A 食事や談話ができるリビング(共同スペース)を中心に、そこを囲むように配置された個室(10室)で構成されたひとつの生活単位(ユニット)のある施設の事です。プライバシーが確保された個室があることによってストレスが軽減され、また、リビングとつながっていますので、その自由さで他のお客様等との交流も自然と多くなります。

Q お部屋代が相部屋(多床室)の施設とほとんど変わらない料金って、個室がせまいとか、追加料金がかかるとか、何か理由があるからですか？

A 全室が約8畳の広さの冷暖房完備の個室となっており、ベッド・ナースコール・整理ダンス・洗面台・19型の液晶テレビ(無料のBS放送も視聴可能)を無料で設置しています。トイレは、お部屋の中にはありませんが、ひとつのユニットに3カ所あります。

また、他の施設では、テレビのレンタル料やご持参された電気毛布などの電気器具の使用料(電気代)を請求されるところもありますが、薬師の郷では追加の料金はいただきません。

Q 国が定める基準費用額は1日あたり1,970円なのに、なぜ900円なのですか？

A ユニット型個室は、利用されるお客様にとって「プライバシーが確保される」「ストレスが軽減される」「お客様や職員との交流が図れる」など多くのメリットはありますが、一般的に「料金が高くなる」といったデメリットがあります。薬師の郷は平成16年に県央地区で初のユニット型個室のショートステイとして開設し、多くの方にご利用しやすい料金設定となるよう努めてまいりましたので、相部屋(多床室)のお部屋代が値上がりしても、薬師の郷では以前からの料金のまま据え置きしています。お客様から個室のショートステイも選択肢として検討していただき、ご利用していただきたいと願っています。



約8畳の広さのある個室



個室とつながっているリビングでのお食事の様子

社会福祉法人 三条嵐南老人福祉会 高齢者福祉施設 薬師の郷
〒955-0806 三条市長嶺 419 番地 TEL.0256-32-2838
ショートステイに関するお問い合わせ等は、ショートステイの生活相談員までご連絡ください。

高齢者福祉施設
薬師の郷
Yakushi no Sato